

ブラジル知的財産ニュース（月報）

Vol.107（2025 年 9 月分）

2025 年 10 月 6 日発行

日付	2025 年 9 月 1 日				
分野	特許関連		商標関連		意匠関連
	その他知財関連		エンフォースメント		政府関連
出典	連邦下院議会		※公的機関による発表		YESNO
リンク	https://www.camara.leg.br/noticias/1194190-comissao-aprova-novas-regras-para-dar-mais-celeridade-a-processos-que-questionam-concessao-de-marca/				
タイトル	経済開発委員会、商標付与を争う訴訟手続の迅速化に向けた新規則を承認				
要約	連邦下院議会の経済開発委員会は、特許や商標の登録付与を争う司法手続におけるブラジル産業財産庁（INPI）の関与を明確化する法案を承認した。これらの手続きに迅速性と法的安定性を与えることを目的としたもの。現在、個人及び企業は、産業財産法（LPI）に違反したとして、特許もしくは商標登録の無効訴訟を権利者に対して提起することができる。今回承認された文案は、既存の規則に加えて、特許もしくは商標権者の答弁期間終了後における INPI に対する意見表明要請の通知、INPI が答弁を提出しない、もしくは公益性がある場合には訴訟における立場を変更することができること、さらに訴訟の原告が取り下げや権利放棄・被告との和解を行った場合でも、INPI が訴訟に残ることができることといった措置を定めている。同法案は今後、産業・商業・サービス委員会、憲法・司法・市民権委員会				

	(CCJ) での最終審査に回付される。法律として成立するには、下院と上院の承認を経る必要がある。
--	--

日付	2025 年 9 月 1 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト EBC	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://agenciagov.ebc.com.br/noticias/202509/anatel-e-receita-federal-apreendem-toneladas-de-produtos-irregulares-em-operacao-conjunta-no-piaui			
タイトル	Anatel、連邦国税庁及び Piauí 州警察とともに大量の海賊版製品を押収			

日付	2025 年 9 月 2 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁 (INPI)	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2852.pdf			
タイトル	産業財産官報第 2,852 号通告セクションの要旨 異議申立期間中に優先審査請求された商標出願、申請手続の暫定措置、研究助手募集公募の公表			
要約	産業財産官報 (RPI) 第 2,852 号では、次の事項が通告された。 ①商標の優先審査に関する 2022 年付 INPI 省令第 8 号 84 条 L では異議申立期間後に優先審査が行われると規定されているものの、2025 年 8 月 8 日～27 日の期間において、異議申立期間中に優先審査の請求がされた複数の出願についての通知。			

	②「証明書変更」（コード 442）の申請を、当面「その他の請願」（コード 423）と追加納付用 GRU（コード 800）の組合せで受付可能とする暫定措置に関する技術契約総局による通告。 ③「産業財産開発プログラム（PDPI）」の一環として、データサイエンス、サービスデザイン、ブラジル北部地域のイノベーション診断に関する研究プロジェクトの研究助手 3 名を募集する公募を通告。
--	--

日付	2025 年 9 月 2 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	連邦下院議会	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.camara.leg.br/noticias/1195610-especialistas-divergem-sobre-propriedade-intelectual-no-uso-de-ia-generativa/			
タイトル	生成 AI 利用における知的財産権をめぐり専門家らの意見が分かれる			
要約	連邦下院議会の人工知能特別委員会にて 9 月 2 日、生成人工知能（AI）の進展に伴う著作権について専門家らが意見を異にした。この討議は、すでに上院で承認された 2023 年付法案第 2338 号を審査する同委員会で行なわれたもの。文化省の Marcos Alves de Souza 著作権・知的権利局長は、生成 AI の運営者がモデルの学習に使用された資料を記録し、著作者及び個人アーティストに対して、譲渡不可能かつ放棄不可能な形で報酬を支払うべきであると主張した。同局長は、この法案が事前の許諾を求めない一方で補償的報酬を規定しているため、憲法を尊重していると述べた。また、権利の徴収は入力データ（インプット）と生成された作品（アウトプット）の双方を対象とすべきであるとした。São Paulo 大学（USP）の Juliano Maranhão 教授は、AI の学習が個々の作品を使用するのではなく、情報の集合モデルを利用するものであるため、著作権を侵害しないと主張。創作者への報酬を従来型の著作権モデルに結びつけることは、法的な不安定性を生み、ブラジルにおける AI 分野への投資を遠ざける可能性がある」と指摘した。Meta 社の			

	Margareth Kang 公共政策マネージャーは、より柔軟な規則を支持した。すなわち、著作者が robots.txt プロトコルのような電子的ツールを通じて、自身のコンテンツへの IA のアクセスをブロックすることで管理すべきであるというもの。同氏は「これは正しい解決策である。なぜならモデルの学習には、インターネット上に公開されている数十億件の情報からなるデータセットの利用が必要だからである。AI に学習させる者が、ある特定のデータが著作権で保護されているかどうかを確実に知ることは不可能である」と話した。同氏はさらに、生成 AI は作品を再生産するのではなく、言語パターンを特定するものであるとも強調した。
--	---

日付	2025 年 9 月 2 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Isto É Dinheiro	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://istoedinheiro.com.br/acao-no-rs-apreende-3-mil-toneladas-de-sementes-piratas			
タイトル	Rio Grande do Sul 州で 3 千トンの海賊版種子を押収			

日付	2025 年 9 月 4 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト O Globo	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://oglobo.globo.com/saude/noticia/2025/09/04/obesidade-justica-determina-recomposicao-de-patente-da-liraglutida-do-saxenda.ghml			
タイトル	連邦裁判所、肥満治療薬 Saxenda の有効成分リラグルチド特許の再構成を命令			

日付	2025 年 9 月 8 日
----	----------------

分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト Magalhas	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.migalhas.com.br/quentes/439561/desembargador-suspende-prorrogaao-de-patente-de-caneta-emagrecedora			
タイトル	上級審判事、痩身用注射ペンの特許延長を停止			

日付	2025 年 9 月 8 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	連邦最高裁判所（STF）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://noticias.stf.jus.br/postsnoticias/stf-fara-audiencia-publica-sobre-propriedade-intelectual-e-direitos-autorais-na-era-digital/			
タイトル	連邦最高裁、デジタル時代における知的財産及び著作権に関する公聴会を開催へ			
要約	連邦最高裁判所（STF）の Dias Toffoli 判事は、知的財産及び著作権のデジタル時代における保護についての意見を聴取するため、10 月 27 日に公聴会を開催すると発表した。本件は、広範な影響力の認められる特別上告不服審において議論されているもの。この不服審は、アーティストの Roberto Carlos 氏及び Erasmo Carlos 氏が、1964～1987 年にかけて出版社 Fermata do Brasil 社との間で締結された契約の見直しをサンパウロ州裁判所（TJ-SP）が判決で否定したことで提起された。その主張は、ストリーミング・プラットフォームによる楽曲の利用において契約上及び法的な侵害があったというものである。同判事は、この公聴会が本件の解決に必要な技術的・政治的・経済的・法的情報を STF が収集することを可能にするもので			

	あるとした。作曲家、アーティスト、演奏家、プロデューサー、専門家、国家機関、民間団体など、公聴会への参加を希望する者は、10月13日までに電子メール（ mda@stf.jus.br 宛）に申し込むこと。
--	---

日付	2025年9月9日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2853.pdf			
タイトル	産業財産官報第 2,853 号通告セクションの要旨 商標優先審査関連の通告、手数料還付についての通告及び個人情報保護関連の省令の公布			
要約	産業財産官報（RPI）第 2,853 号では、次の事項が通告された。 ①商標の優先審査に関する手続きに関連した、審査前段階や異議申立て期間中に提出された優先審査の申請がされた出願に関する補足的な通告。 ②承認済みの申請料の払戻し請求を通告。 還付支払いは RPI に掲載後、15 日以内に行われる。 ③否認された申請料の払戻し請求を通告。 申請者は 30 日以内に異議申し立てを行うことができる。 また、RPI 第 2848 号（8 ページ）にて、情報が掲載された誤った情報について取り消す旨を通知。 ④個人情報保護に関する「プライバシー・ガバナンス・プログラム」を正式に承認する 2025 年 8 月 28 日付ブラジル産業財産庁（INPI）省令第 32 号の公布。			

	⑤個人情報保護影響評価（RIPD）に関する報告書を承認する 2025 年 8 月 28 日付 INPI 省令第 31 号の公布。
--	--

日付	2025 年 9 月 9 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	Rio de Janeiro 州文民警察	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.policiacivil.rj.gov.br/news/12441			
タイトル	文民警察、Campos 市におけるデジタル海賊版対策作戦でコンピューターを押収しオンラインコンテンツを削除			
要約	Rio de Janeiro 州文民警察の無形資産犯罪取締課（DRCPIM）の捜査員らは 9 月 9 日、デジタル海賊版に対する捜査作戦を展開した。同州内陸部の Campos dos Goytacazes 市にある 2 つの施設で行われたもの。捜査員らは電子機器を押収し、違法コンテンツをネットワーク上から削除した。同課の捜査に続き、捜査員らは監査対象施設においてコンピューター、サーバー、記録装置を押収した。また、違法なストリーミングサイトやアプリケーションから、ゲームや音楽などの音声・映像コンテンツを削除した。海賊版は経済やクリエイティブ産業に重大な損害を与えるだけでなく、著者やアーティストの著作権を侵害するものである。この作戦は「Operação 404」の一環で実施されたもので、DRCPIM、司法公安省（MJSP）国家公安局（Senasp）、サイバー作戦ラボ（Ciberlab）、統合作戦情報局（Diopi）と共同で実施された。			

日付	2025 年 9 月 10 日
----	-----------------

分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	連 邦 直 轄 区 文 民 警 察 (PCDF)	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.pcdf.df.gov.br/noticias/14225/operacao-trade-dress-pcdf-deflagra-contra-pirataria-de-cosmeticos-e-apreende-mais-de-50-mil-frascos-de-perfumes-irregulares			
タイトル	連邦直轄区文民警察、「Operação Trade Dress」捜査作戦にて化粧品の海賊版を摘発し、不正な香水瓶 5 万本以上を押収			
要約	連邦直轄区（PCDF）無形資産犯罪取締課（DRCPim/Corf）は、連邦直轄区衛生監督局及び Goiás 州文民警察の協力を得て、9 月 9・10 日に「Operação Trade Dress」捜査作戦を展開した。同捜査は 5 ヶ月間にわたる調査を経て、連邦直轄区の Ceilândia 地区及び Goiás 州 Aparecida de Goiânia 市における搜索差押令状の執行を目的として実施された。調査の結果、商品流通業者、連邦直轄区内の美容製品販売店舗、Goiás 州内の化粧品工場が、ブラジル産業財産庁（INPI）に登録された商標を不正に掲げた模倣品や偽造品の製造・流通・販売に関与していたことが判明した。犯罪組織は組織的に活動し、5 億レアル（約 135 億円）を超える資金を動かし、不正利益で得た疑いのある高級品を誇示していた。捜査中、美容製品、電子機器、衣類が押収され、とりわけ再販売用に製造された不正な香水瓶 5 万本以上が押収された。合計で 21 件の登録商標が偽造の対象となった。Corf によれば、偽造品の販売は経済に深刻な損害を与え、健康に危険を及ぼす。 2024 年だけで、ブラジルは違法市場により推定 4,680 億レアル（約 12 兆 6,360 億円）の損失を被っており、香水・化粧品分野は 13 番目に影響を受けた分野であったとされる。			

日付	2025 年 9 月 11 日			
分野	特許関連	商標関連		意匠関連
	その他知財関連	エンフォースメント		政府関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/paises-lusofonos-assinam-memorando-para-cooperacao-em-propriedade-industrial			
タイトル	ポルトガル語圏諸国、産業財産分野での協力に関する覚書に署名			
要約	第 2 回ポルトガル語圏産業財産会議において、ポルトガル語を公用語とする 9 ヶ国の代表者が 9 月 11 日、Rio de Janeiro 市内のブラジル産業財産庁（INPI）本部にて、産業財産に関する協力のための覚書に署名した。各参加国における経済的、技術的、社会環境的発展の促進を目的としたもの。合意の優先事項としては、ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）の産業財産ポータル活性化、産業財産に関する能力強化活動の実施、各国産業財産庁職員やグッドプラクティスの交流、特に地理的表示・若者・中小企業に焦点を当てた普及活動の展開、輸出支援、CPLP における模倣品対策に関する情報交換、さらにはポルトガル語圏模倣品対策グループの創設可能性の検討などが含まれる。今回の合意署名は、9 月 9～11 日にかけて開催された同会議の閉幕を飾るものであり、アンゴラ、ブラジル、カーボベルデ、ギニアビサウ、赤道ギニア、モザンビーク、ポルトガル、サントメ・プリンシペ、東ティモールの参加者が集まった。			

日付	2025 年 9 月 15 日
----	-----------------

分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	開発商工サービス省（MDIC）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/mdic/pt-br/assuntos/noticias/2025/setembro/mdic-estabelece-nova-regulamentacao-de-calcados-para-combater-a-pirataria			
タイトル	MDIC、海賊版対策のため新たな靴規制を制定			
要約	開発商工サービス省（MDIC）は、ブラジル国家度量衡・企画・工業品質院（Inmetro）と協力し、靴製品の海賊版対策、消費者保護、公正な競争の促進を目的とした新たな表示規則を策定した。この新規則は、2025 年 8 月 19 日付省令第 459 号の公布により制定されたもの。同省の産業・イノベーション・商業・サービス開発局の Uallace Moreira 局長は、今回の措置が業界からの要請に応えたものであるとし、その上で「長年にわたり靴市場は偽造品に悩まされてきた。新規則は、海賊版や不公正な競争の抑止に寄与し、消費者に一層の信頼性を提供する」と説明した。この取組みは、靴市場の強化を目的とし、アッパー、裏地、中敷き、靴底といった各部位を構成する素材の特定、国内規格に基づくサイズ、ポルトガル語による原産国、登録商標と製造業者の CNPJ 番号、主要構成を示すピクトグラム、さらに偽造防止と追跡可能性のための GTIN コードをラベルに表示することを求めている。同省令には、業界に対する移行期間も設けられている。製造業者及び輸入業者は 2026 年 7 月 31 日までに新規則に適合する必要がある、小売業者及び流通業者は 2027 年 12 月 31 日までに適正にラベル表示された製品のみを販売することが義務付けられている。			

日付	2025 年 9 月 15 日		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連

出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-estudo-sobre-tecnologias-verdes-no-setor-de-geracao-de-energia			
タイトル	INPI、エネルギー発電分野におけるグリーン技術に関する調査を公表			
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は 2025 年 9 月、持続可能性に焦点を当てたエネルギー発電に関連する特許出願についての調査結果を発表した。本調査は、2012 年以降にブラジルに出願され、2025 年 7 月までに公開された 13,022 件の文献を対象としており、公共政策の立案を支援し、同国におけるバイオエコノミーおよびグリーン経済を後押しするための戦略的情報を提供する。分析対象となった技術は、水力、太陽光、風力、火力、海洋、原子力、バイオマス、水素といった多様なエネルギー源やシステムに加え、燃料電池やスマートグリッドも含まれる。調査によれば、特許出願の 80%はバイオマス燃料、燃料電池、水素技術、風力エネルギーの 4 分野に集中している。調査では、5,791 の異なる出願人が確認された。そのうちわずか 21 の出願人が、ブラジル国内での出願全体の 18%を占めている。上位 20 の出願人の中で唯一のブラジル機関は Petrobras である。外国企業では、Toyota（日本）、Nissan（日本）、BYD（中国）、Shell（オランダ）、General Electric（米国）などが際だっている。国内では、ブラジル人出願人による 1,886 件の出願が確認された。特許出願の過半数（52%）は米国、ドイツ、日本の 3 ヶ国に由来する。ブラジル国内からの出願は、1,886 件の出願で第 2 位に位置し、米国に次いでいる。ブラジル国内では、São Paulo 州が国内出願の 32%を占め、次いで Rio de Janeiro 州、Paraná 州、Minas Gerais 州、Rio Grande do Sul 州が続く。			

日付	2025 年 9 月 16 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2854.pdf			

タイトル	産業財産官報第 2,854 号通告セクションの要旨 商標優先審査対象案件に関する補足、人材研究支援の奨学生募集を通告
要約	産業財産官報（RPI）第 2,854 号では、次の事項が通告された。 ①商標・意匠・地理的表示部による、優先審査申請がなされたものの審査前段階や異議申立期間中にある案件について、対象手続の一覧を通告。 ②人材育成を目的とする「産業財産発展プログラム（PDPI）」に基づく、データ分析分野における研究支援のための奨学生の募集を通告。

日付	2025 年 9 月 16 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル工業連盟（CNI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://noticias.portaldaindustria.com.br/noticias/inovacao-e-tecnologia/brasil-cai-duas-posicoes-e-fica-em-52o-no-ranking-dos-paises-mais-inovadores/			
タイトル	ブラジル、世界イノベーションランキングで 2 ランク後退し 52 位に			

日付	2025 年 9 月 17 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-abre-consulta-publica-sobre-procedimentos-tecnicos-de-ig			
タイトル	INPI、地理的表示の技術的手続に関するパブリックコメントを開始			
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は 9 月 17 日、地理的表示の技術的手続きに関するパブリックコメント第 4 号を開始した。意見や提案がある場合、パブリックコメント			

	のページに掲載されているフォームを使用し、10月17日までに提出することができる。同ページでは、パブリックコメントに付された文面案も閲覧することができる。 https://www.gov.br/inpi/pt-br/servicos/indicacoes-geograficas/consultas-publicas - パブリックコメント
--	---

日付	2025年9月19日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-obtem-decisao-favoravel-em-processo-sobre-prorroacao-de-patente-usada-em-medicamentos-a-base-de-liraglutida			
タイトル	INPI、リラグルチドを有効成分とする医薬品特許の延長をめぐる訴訟で有利な判決を獲得			
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は、第1管区連邦裁判所（TRF1）において、リラグルチドを有効成分とする医薬品に用いられる技術、いわゆる肥満対策や2型糖尿病治療に用いられる注射ペンに関連する特許（PI0410972-4）の存続期間の延長を求めた訴訟で、有利な判決を得た。同裁判所は、特許の延長の権利は存在しないと認め、証拠に基づいた保全的措置により、第三者が責任を問われることなく当該医薬品を製造できると判断した。この決定により、一審で不当に特許の存続期間を延長していた判決の効力が停止された。この判決は、その波及効果からさらに重要である。というのも最近、ブラジル衛生監督庁（Anvisa）が供給不足のリスクを踏まえ、セマグルチドを有効成分とする医薬品の登録に関する公告を発表していたためである。 TRF1の判断は、連邦最高裁判所（STF）が直接違憲審査訴訟（ADI）第5529号の判決で示した内容と一致する。同判決では、特許期間の自動延長を違憲と宣言			

	し、出願日から最長 20 年という存続期間を確定していた。今回の判決により、司法は産業財産制度に必要な法的安定性と予見可能性を再確認し、特許の社会的機能、自由競争、そして国民のより安価な医薬品へのアクセスの権利を保護することとなった。INPI は、連邦検事局内の専門検察部門及び連邦検察庁を通じて、連邦総弁護庁（AGU）と連携し、STF 判決の遵守とブラジルの特許制度の安定を確保するため、今後も断固たる対応を継続する。
--	---

日付	2025 年 9 月 22 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/com-participacao-de-10-paises-inpi-abre-reuniao-dos-brics-no-rio-de-janeiro-sobre-cooperacao-em-pi			
タイトル	INPI、10 か国が参加する知的財産協力に関する BRICS 会合を Rio de Janeiro にて開催			
要約	新規加盟国の参加によってそのポテンシャルが強化された BRICS は 9 月 22 日、Rio de Janeiro 市内において、第 17 回 BRICS 産業財産庁長官会合を開催した。ブラジル産業財産庁（INPI）が主催機関となった。本会合は、これまでの成果と今後の多国間協力の進展について協議することを目的とする。同会合には、ブラジル、中国、エジプト、エチオピア、インド、インドネシア、イラン、ロシア、南アフリカ、アラブ首長国連邦の代表が参加しており、翌日まで行われる。産業財産（PI）制度の普及、審査における人工知能（AI）の活用、知的財産資産の評価、地理的表示など議題に含まれる。初日には、各国が担当した既存プロジェクトの成果、進行中の取組みの次のス			

	テップ、新たに承認された取組みについて発表が行なわれた。ブラジルの専門家が主導する議論では、産業財産資産の評価に関する方法論や事例研究、また BRICS における特許保護について、統計、コスト、協力の可能性などについて取り上げられた。
--	--

日付	2025 年 9 月 22 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/brasil-e-china-estendem-ate-2029-programa-para-acelerar-processos-de-patentes			
タイトル	ブラジルと中国、特許手続きの迅速化プログラムを 2029 年まで延長			
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）と中国国家知識産権局（CNIPA）は 9 月 22 日、Rio de Janeiro 市内にて、両国間の特許審査ハイウェイ（PPH）パイロットプログラムを 2029 年まで延長する覚書に署名し、特許に関する二国間協力の強化案について協議を行なった。INPI からは Julio César Moreira 長官、CNIPA から Lu Pengqi 副局長が、それぞれの代表団とともに出席した。この署名式は、同地で 9 月 22 日・23 日に開催された第 17 回 BRICS 産業財産庁長官会合に合わせて行われたもの。ブラジルは、二国間協定及び日本主導の「グローバル PPH」プログラムへの参加を通じ、ドイツ、カナダ、米国、欧州、英国、ロシアなどを含む 35 のパートナーと PPH 関連の取組みを有している。			

日付	2025 年 9 月 22 日			
分野	特許関連	商標関連		意匠関連
	その他知財関連	エンフォースメント		政府関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-fara-evento-sobre-os-projetos-bpms-e-e-patentes-4-0-em-21-10			
タイトル	INPI、BPMS 及び e-Patentes 4.0 プロジェクトに関するイベントを 10 月 21 日に開催			
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は 10 月 21 日、Rio de Janeiro 市内にて、特許・コンピュータプログラム・集積回路利用権部（DIRPA）が進める「ビジネスプロセス管理システム（BPMS）」及び「e-Patentes 4.0」プロジェクトの初版提案を発表するイベントを開催する。BPMS プロジェクトについては、直感的かつ安全な手続き追跡、個別化された電子郵便箱、ユーザーと特許出願との紐づけ、電子メールによる自動通知といったテーマが取り上げられる予定である。また、特許出願の受理に関する変更点として、明細書、請求項、図面、要約といった出願書類を DOCX 形式で提出できるようにする仕組みについても紹介される。これには新規出願の段階だけでなく、手続進行中に提出される修正も含まれる。本イベントは、「ステークホルダーとの対話」プロジェクトの一環として実施されるもので、INPI 利用者の需要やニーズを把握し、より適切な対応を行うことを目的として、INPI の 2025 年行動計画に盛り込まれている。			

日付	2025 年 9 月 23 日			
分野	特許関連	商標関連		意匠関連
	その他知財関連	エンフォースメント		政府関連

出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/com-roteiro-de-cooperacao-definido-inpi-conclui-reuniao-dos-brics-no-brasil			
タイトル	協力アジェンダの決定とともに、INPI がブラジルでの BRICS 会合を閉幕			
要約	BRICS 諸国は 9 月 23 日、進行中の取組みや新規プロジェクトとともに前日に定義された協力アジェンダを確定し、第 17 回産業財産庁長官会合の締めくくりとなる最終報告書への署名を行なった。同会合は Rio de Janeiro 市内で開催され、ブラジル産業財産庁（INPI）が開催国となった。この協力の枠組みにおけるアクションには、各国の産業財産庁における人工知能の利用、産業財産制度の普及活動、無形資産の評価、特許に関する協力、統計に基づく分析報告の作成、地理的表示、その他が含まれている。最終報告書に加え、BRICS の「更新版オペレーショナルガイド」の提案も行なわれ、そこで 5 つの新規加盟国（エジプト、エチオピア、インドネシア、イラン、アラブ首長国連邦）の機関を含むように改訂が行われた。INPI の Júlio César Moreira 長官は、年末に BRICS 知的財産グループ議長国の役割がインドに移行することを発表し、この会合が加盟国間における当分野の協力を強化するうえでの更なる一歩となったと述べた。			

日付	2025 年 9 月 23 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2855.pdf			
タイトル	産業財産官報第 2,855 号通告セクションの要旨			

	商標優先審査対象案件に関する補足、人材研究支援の奨学生募集を通告
要約	産業財産官報（RPI）第 2,855 号では、次の事項が通告された。 ① 商標・意匠・地理的表示部による、優先審査申請がなされたものの審査前段階や異議申立期間中にある案件について、対象手続の一覧を通告。 ② 地理的表示の審査手続きに関する 2025 年付パブリックコメント第 4 号の実施告示。 ③ 研究プロジェクトに対する奨学金付与に関する公募の開始。 ④ 「化学分野の特許審査指針における第 9 章文面案 — 既知製品の新用途」に関する 2025 年付パブリックコメント第 2 号の意見提出期限を 2025 年 10 月 27 日まで延長。

日付	2025 年 9 月 23 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	サイト G1	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://g1.globo.com/mg/sul-de-minas/noticia/2025/09/23/receita-federal-recolhe-roupas-smartphones-e-eletronicos-em-operacao-contra-a-pirataria-em-lojas-de-pocos-de-caldas.ghtml			
タイトル	連邦国税庁、Poços de Caldas 市の店舗での海賊版対策捜査で衣料品、スマートフォン、電子機器を押収			

日付	2025 年 9 月 29 日		
分野	特許関連	商標関連	意匠関連
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連

出典	連邦総弁護庁（AGU）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/agu/pt-br/comunicacao/noticias/agu-impede-prorrogaao-indevida-de-patente-de-medicamento-para-tratar-diabetes			
タイトル	AGU、糖尿病治療薬の特許の不当な延長を阻止			
要約	連邦総弁護庁（AGU）は、リラグルチドを有効成分とする医薬品 Victoza 及び Saxenda に用いられる技術の特許について、不当な延長を司法の場で阻止した。これらの薬剤は 2 型糖尿病および肥満症治療のために開発されたもの。その主たる論拠として、連邦検事らは連邦最高裁判所（STF）が産業財産法（LPI）第 40 条単項の違憲性を認めたことを指摘した。同条は、特許が付与された日から 10 年間という例外的な存続期間を認めていたが、STF はこれを違憲とし、現在の解釈に従えば特許の存続期間は同条本文に規定された「出願日から 20 年間」に限定されるとされた。Fabrício Duarte Andrade 連邦検事は、第 1 管区連邦地方裁判所（TRF-1）の判断は INPI の防衛、そして社会の利益保護にとって重要な勝利であると強調した。同検事は「産業財産法の正しい適用と STF の拘束的先例を守ることで、AGU は特許制度の法的安定性だけでなく、健康であることの権利、自由競争、知的財産の社会的機能といった憲法上の価値の実現を保証した」と述べた。さらに「第 1 地域連邦検察局（PRF1）と INPI 付属連邦検察局（PF/INPI）の共同活動は、公共の利益を守るという連邦検察庁の継続的な使命を示している。不当な独占延長を防ぐことで、必須医薬品がより早くより安価に国民へ届くようにしている」と補足した。PRF1 と PF/INPI は、いずれも AGU の機関である。Novo Nordisk S/A 及び Novo Nordisk Farmacêutica do Brasil Ltda は、上記特許の存続期間延長を求めて INPI を相手取り訴訟を起こした。当該特許は 2004 年 6 月 3 日に出願され、2018 年 1 月 30 日に付与さ			

	れたもので、両社は INPI による審査の遅延を理由に、特許の存続期間を付与日からさらに 8 年間延長するよう求めていた。
--	---

日付	2025 年 9 月 30 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-mdic-e-ukipo-fazem-workshop-sobre-sistema-de-pi-no-brasil			
タイトル	INPI、MDIC 及び UKIPO、ブラジルの知的財産制度に関するワークショップを開催			
要約	「ブラジル知的財産制度の英国企業向けプロモーション」と題するオンライン・ワークショップが 9 月 30 日、ブラジル産業財産庁（INPI）、開発商工サービス省（MDIC）、及び在サンパウロ英国総領事館の協力により開催された。本イベントは、ブラジルの知的財産制度を英国企業に紹介することで、ブラジルへの投資への関心を高めることを目的としたもの。英国知的財産庁（UKIPO）からは、Sarah Roberts-Favell 国際政策副部長、Angélica Garcia 中南米・カリブ地域知的財産担当アタッシェらが参加し、英国企業向けにブラジルの知的財産制度に関する情報をより広く普及させる必要性を指摘し、ブラジルにおける新たな機会について述べた。MDIC からは、品質インフラ総括調整官 Tiago Munk 氏及び知的財産総括調整官 Miguel Campo Dall Orto Emery de Carvalho 氏が登壇し、ブラジルの知的財産の現状、MDIC における知的財産ガバナンス、政府間知的財産グループ（GIPI）、および国家知的財産戦略（ENPI）について説明した。また INPI からは、Gisela Nogueira 特許協力条約（PCT）総括調整官が参加し、			

	1970 年以来のブラジルにおける同条約での活動及び 2015 年に開始された特許の優先審査プログラムについて紹介した。現在、18 種類の優先審査制度があり、2025 年 8 月までに 2,338 件の申請が受理され、申請から決定までの平均期間は 109 日であると話した。続いて商標・意匠・地理的表示局（DIRMA）の技術審査課長 Diego Machado 氏からは、2025 年 8 月に開始された商標優先審査の制度について、年齢や疾患などの法的基準、戦略的基準や公共政策の基準があることを紹介した。最後に、INPI の技術専門官 Rodrigo Moerbeck 氏が、商標模倣品対策国家ディレクトリについて、既に 33 の国から 330 の企業が合計で 3 万 7 千件の商標を登録しており、英国企業については 19 社が約 1000 件の商標を登録していることなどを説明した。
--	---

日付	2025 年 9 月 30 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-sedia-evento-internacional-sobre-estudos-analiticos-em-pi-e-seu-impacto-na-sociedade			
タイトル	INPI、知財分析研究とその社会的影響に関する国際イベントを開催			
要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は、産業財産の利用とその公共政策や社会への影響に関する分析研究と指標作成を推進している。国内外でのその評価が高まる中、その一環として同庁は 9 月 29 日～10 月 2 日に、世界知的所有権機関（WIPO）との共催により「第 2 回 IP アナリティクス実務コミュニティ（CoP）シンポジウム」を開催した。本イベントは初めてスイス・ジュネ			

	ープ以外で開催されたもの。イベントには、南アフリカ、オーストラリア、ブラジル、カナダ、チリ、中国、スペイン、フィリピン、モロッコ、ロシア、シンガポールの 11 か国から 31 名の代表が参加し、WIPO、欧州連合知的財産庁（EUIPO）、経済協力開発機構（OECD）も加わった。この分野での経験を共有し、共同活動を議論し、データ提示の戦略を検討し、ブラジルおよび国外における知財分析研究の影響を議論することを目的としている。9 月 30 日には、複雑な指標を説得力のある物語に変える「データ・ストーリーテリング」といったデータ提示技術について議論された。翌 10 月 1 日には、ブラジル国内外における状況や知財分析研究・指標の影響について議論が行われ、その中で応用経済研究所（Ipea）の代表者らが、Ipea の活動、統一医療システム（SUS）、国内医薬品生産を強化する生産開発パートナーシップ（PDP）プログラムを紹介した。最終日の 10 月 2 日には、特許審査官の業務支援における知財分析研究の重要性、特許以外の知的財産を含む資産に関する研究による価値創出、こうした資産に関するデータ解釈について議論され、Rio de Janeiro 市 Ilha do Fundão にある Petrobras の研究開発センター（Cenpes）への視察も行われた。
--	---

日付	2025 年 9 月 30 日				
分野	特許関連		商標関連		意匠関連
	その他知財関連		エンフォースメント		政府関連
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）		※公的機関による発表		YESNO
リンク	https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-concede-a-ip-romagnola-para-o-produto-piadina-da-italia				
タイトル	INPI、イタリアの製品ピアディーナに対し産地表示「Romagnola」を付与				

要約	ブラジル産業財産庁（INPI）は、2025 年 9 月 30 日付の産業財産官報（RPI）第 2,856 号において、イタリアの Rimini、Forlì-Cesena、Ravenna、Bologna の各県で生産される製品ピアディーナに対し、産地表示としての地理的表示「Romagnola」を付与したと公表した。今回の外国産品として初めての産地表示の付与により、INPI がブラジルで認めた地理的表示は合計 153 件となり、その内訳は産地表示が 112 件（うち国内 111 件、国外 1 件）、原産地名称が 41 件（国内 31 件、国外 10 件）となった。
----	--

日付	2025 年 9 月 30 日			
分野	特許関連	商標関連	意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント	政府関連	
出典	ブラジル産業財産庁（INPI）	※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://revistas.inpi.gov.br/pdf/Comunicados2856.pdf			
タイトル	産業財産官報第 2,856 号通告セクションの要旨 PPH 年間受付枠の拡大と文書不備出願の再提出要請を通告			
要約	産業財産官報（RPI）第 2,856 号では、次の事項が通告された。 ① 特許審査ハイウェイ（PPH）第 V 期における年間受付枠を合計 3,200 件に拡大し、国際特許分類（IPC）「H04」を主分類とする案件について、2025 年第 4 四半期に 140 件の追加受付を実施する旨を通告。 ② 2025 年 3 月 24 日付 INPI/DIRPA 省令第 3 号を廃止し、PPH 申請受付の手続き条件を改定する同年 9 月 24 日付 INPI/DIRPA 省令第 16 号を新たに公布。 ③ 一部の出願において提出書類の欠落が判明したことを受け、出願人に対し本通告から 30 日以内に補完書類を再提出するよう要請。			

日付	2025 年 9 月 30 日				
分野	特許関連	商標関連		意匠関連	
	その他知財関連	エンフォースメント		政府関連	
出典	サイト Valor Econômico		※公的機関による発表	YES	NO
リンク	https://valor.globo.com/legislacao/noticia/2025/09/30/adidas-vence-no-trf-2-disputa-de-marca.ghtml				
タイトル	Adidas、第 2 管区連邦裁判所にて商標を巡る係争に勝訴				

ブラジル知的財産ニュース（週報）はブラジルの知的財産に関する最新状況をタイムリーにお伝えするため、日系企業駐在員などの皆様に無料でお配りしています。日本本社の知的財産担当部署と定期的なコミュニケーションを持つきっかけ作りなどに是非ご活用ください。

なお、新聞社等の著作権に触れるおそれがありますので、公的機関以外の記事等の要約は掲載しておりません。予めご了承ください。

ご意見・ご質問・ご感想がございましたら、下記までご連絡下さい。

(独)日本貿易振興機構（JETRO）サンパウロ事務所 知的財産権部

Alameda Santos, 771 Primeiro Andar, Jardim Paulista, CEP 01419-001, São Paulo -SP, BRASIL

TEL: +55-11-3141-0788, FAX: +55-11-3253-3351

E-MAIL: SAO_ipr@jetro.go.jp

発行人：JETROサンパウロ事務所 知的財産権部（特許庁委託事業）

免責事項：要約結果は出典原文の意図から相違が生じ得ます。JETRO はご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報により不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いません。
